

令和３年第１回大仙市議会定例会会議録第１号

令和３年２月２２日（月曜日）

議 事 日 程 第 １ 号

令和３年２月２２日（月曜日）午前１０時００分開議

第 １ 会議録署名議員の指名

第 ２ 会期の決定 （２４日間）

第 ３ 議長報告 ・ 令和２年度定期監査報告書
・ 議会動静報告書

第 ４ 施政方針演説

第 ５ 議案第 ２号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 ６ 議案第 ３号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 ７ 議案第 ４号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 ８ 議案第 ５号 押印を求める手続等の見直しのための関係条例の整理に関する
条例の制定について (説 明)

第 ９ 議案第 ６号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)

第 10 議案第 ７号 大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について (説 明)

第 11 議案第 ８号 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)

第 12 議案第 ９号 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉
条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)

第 13 議案第 10号 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定につ
いて (説 明)

第 1 4	議案第 1 1 号	大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 2 号	大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 3 号	大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 4 号	大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 8	議案第 1 5 号	大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 9	議案第 1 6 号	大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 0	議案第 1 7 号	大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 1	議案第 1 8 号	大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 2	議案第 1 9 号	大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 3	議案第 2 0 号	大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 4	議案第 2 1 号	大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定について	(説 明)
第 2 5	議案第 2 2 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 2 6	議案第 2 3 号	損害賠償の額を定めることについて	(説 明)
第 2 7	議案第 2 4 号	令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 2 8	議案第 2 5 号	令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 2 9	議案第 2 6 号	令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 9 号)	(説 明)

第 3 0	議案第 2 7 号	令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	（説 明）
第 3 1	議案第 2 8 号	令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 3 2	議案第 2 9 号	令和 2 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 3 3	議案第 3 0 号	令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 4 号）	（説 明）
第 3 4	議案第 3 1 号	令和 2 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 3 5	議案第 3 2 号	令和 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 3 6	議案第 3 3 号	令和 2 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 3 7	議案第 3 4 号	令和 2 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	（説 明）
第 3 8	議案第 3 5 号	令和 3 年度大仙市一般会計予算	（説 明）
第 3 9	議案第 3 6 号	令和 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	（説 明）
第 4 0	議案第 3 7 号	令和 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	（説 明）
第 4 1	議案第 3 8 号	令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	（説 明）
第 4 2	議案第 3 9 号	令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計予算	（説 明）
第 4 3	議案第 4 0 号	令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算	（説 明）
第 4 4	議案第 4 1 号	令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	（説 明）
第 4 5	議案第 4 2 号	令和 3 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算	（説 明）
第 4 6	議案第 4 3 号	令和 3 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算	（説 明）
第 4 7	議案第 4 4 号	令和 3 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	（説 明）
第 4 8	議案第 4 5 号	令和 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	（説 明）
第 4 9	議案第 4 6 号	令和 3 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 0	議案第 4 7 号	令和 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 1	議案第 4 8 号	令和 3 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	（説 明）

第 5 2	議案第 4 9 号	令和 3 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説 明)
第 5 3	議案第 5 0 号	令和 3 年度市立大曲病院事業会計予算	(説 明)
第 5 4	議案第 5 1 号	令和 3 年度大仙市上水道事業会計予算	(説 明)
第 5 5	議案第 5 2 号	令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計予算	(説 明)
第 5 6	議案第 5 3 号	令和 3 年度大仙市下水道事業会計予算	(説 明)

出席議員（ 2 5 人）

1 番	古 谷 武 美	2 番		3 番	三 浦 常 男
4 番	佐 藤 隆 盛	5 番	挽 野 利 恵	6 番	秩 父 博 樹
7 番	石 塚 柏	8 番	富 岡 喜 芳	9 番	本 間 輝 男
1 0 番	藤 田 和 久	1 1 番	佐 藤 文 子	1 2 番	小笠原 昌 作
1 3 番	小 松 栄 治	1 4 番	後 藤 健	1 5 番	佐 藤 育 男
1 6 番		1 7 番	児 玉 裕 一	1 8 番	佐 藤 芳 雄
1 9 番	高 橋 徳 久	2 1 番	渡 邊 秀 俊	2 2 番	佐 藤 清 吉
2 3 番	高 橋 幸 晴	2 4 番	大 山 利 吉	2 5 番	鎌 田 正
2 6 番	高 橋 敏 英	2 7 番	橋 村 誠	2 8 番	金 谷 道 男

欠席議員（ 1 人）

2 0 番 橋 本 五 郎

遅刻議員（ 1 人）

1 3 番 小 松 栄 治

早退議員（ 0 人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	西 山 光 博	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	武 田 哲 也	上下水道事業者 管 理 者	今 野 功 成
総 務 部 長	舩 谷 祐 幸	企 画 部 長	福 原 勝 人
市 民 部 長	和 田 義 基	健康福祉部長	加 藤 実
農 林 部 長	福 田 浩	経 済 産 業 部 長	高 橋 正 人

建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和3年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和3年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案3件、条例案17件、単行案4件、補正予算案9件及び当初予算案19件の合計52件であります。

このうち、議案第2号から議案第4号までの3件の人事案につきましては、本会議初日に採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、準備が整い次第、今冬の豪雪により被害を受けた農業用施設の復旧に係る補正予算案を追加提案させていただきたいと存じます。

重ねてお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は20番橋本五郎君であります。

遅刻の連絡があったのは13番小松栄治君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において24番大山利吉君、25番鎌田正君、26番高橋敏英君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

令和2年度定期監査報告書が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

また、12月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第4、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和3年第1回大仙市議会定例会に当たり、令和3年度の市政運営の基本方針と施策の概要について、ここに申し述べます。

今冬は、昨年12月の初雪以来、断続的に強い寒気が流れ込み、平成24年の豪雪に迫る記録的な大雪となっております。この影響により各地で痛ましい死傷事故が相次ぎ、建物や農業用施設などにも多くの被害が発生しております。亡くなられた方々のご冥福

をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

市では、こうした記録的な大雪に対し、雪害対策の体制強化を図るため、昨年12月25日に雪害警戒対策室を、1月4日には豪雪対策本部を立ち上げ、道路の除排雪の強化をはじめ、年末年始の相談体制の整備や雪下ろしへの注意喚起、職員による除雪活動の実施、自主避難所の開設など、市民の皆様の命と暮らしを第一に考えた最大限の対応を行ってまいりました。

道路の除排雪におきましては、秋田県や地元建設業者の皆様から多大なるご協力をいただいたところであり、また、自力で除雪が困難な世帯等に対しては「大仙雪まる隊」や各地の共助組織の皆様から除雪活動に当たっていただきました。市を挙げて雪と戦った、まさに「総力戦」であったと思っております。ご尽力をいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

秋田県では、今般の大雪により県内各地で深刻な影響が発生していることを受け、本市を含む7市町村に対し、大雪被害としては初めてとなる災害救助法の適用を決定したほか、国に対し道路の除排雪や農業被害に係る財政支援の緊急要望を行ったところであります。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

今後も雪解けまで予断を許さない状況が続きますが、市民の皆様の生活と地域経済・産業を守るため、引き続き、降雪状況に応じた迅速な対応に万全を尽くしてまいります。

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症につきましては、我が国で初めて感染者が確認されてから早1年が経過しております。この間、一旦は収束の兆しが見えたものの、昨年12月下旬から首都圏を中心に再び拡大し、1月には2度目の緊急事態宣言が発出される事態となっており、秋田県内においても、病院でのクラスターが相次いで発生するなど、引き続き警戒が必要な状況となっております。

市では、こうした現状を踏まえ、感染拡大の動向を的確に把握しながら、継続して感染防止対策に取り組むとともに、新しい生活様式の実践や3密回避など、感染防止のための適切な行動を呼び掛けているところであります。

また、感染者やその関係者に対する^{ひぼう}誹謗中傷、SNSへの心無い書き込みなどを絶対に行わないよう強く呼び掛けるとともに、市のホームページ等を通じて困り事や心配事をお伺いするなど、市民の皆様の不安を少しでも取り除けるよう努めております。

さらには、地域の産業・経済・雇用を守るための対策にも引き続き力を入れており、国や県との連携を図りながら各種補助制度や融資制度を継続・拡充するとともに、生活

支援や子育て・教育分野においても、在宅重度障がい者・障がい児介護世帯支援金や在宅高齢者等介護世帯支援金の追加給付、高校生等支援給付金制度の創設、学校教育施設感染症対策などを実施しております。今後も市民や事業者の皆様の声をお聴きしながら、実効ある対策を迅速に講じてまいります。

また、感染症収束の切り札として期待されるワクチン接種につきましては、現在、国の主導のもと、早期の実現に向けて接種体制の整備が進められております。市におきましても2月1日に健康福祉部内に「コロナワクチン対策室」を設置したところであり、大曲仙北医師会等のご協力のもと、集団接種に向けた準備を鋭意進めております。今後、65歳以上の高齢者の皆様の皮切りに、市民の皆様が円滑にワクチン接種を行えるよう、万全な体制を構築してまいります。

次に、令和3年度における重点施策について「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に基づいて申し上げます。

はじめに、新時代に向けた農業振興策の強化についてであります。

本市農業の新たな指針となる「第4次大仙市農業振興計画」に基づき、基幹である稲作を核に畑作・園芸の複合経営や6次産業化等を一層推進しながら、持続可能な強いだいで農業の確立を目指してまいります。

稲作につきましては、米価の維持や農業所得の向上を図るため、生産調整の実効性の確保に努めるとともに、高品質米や地域の特色ある米づくりを支援し、需要に基づいた米の生産を推進するほか、本県の新たなブランド米として期待される「サキホコレ」の普及と産地化を目指してまいります。また、農地集積・集約化による経営規模の拡大や経営コストの削減、農業所得の向上を図っていくため、稲作に主体的に取り組む経営体に対し、水稻作業用機械の導入を支援してまいります。

さらに、本市独自の取り組みとして進めている大豆の高品質化や収量及び栽培技術の向上に資する取り組みを支援するとともに、高収益が期待できる枝豆やリンドウなどの生産に係る機械の導入に対し支援を行い、産地化を推進してまいります。

次に、地元企業の振興と企業誘致の強化についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大により大きな打撃を受けている地元商工業者の皆様の経営の維持・回復とアフターコロナを見据えた事業展開を後押しするため、各種補助制度や融資制度、人材確保や販路開拓支援などの施策を実施するとともに、企業誘致の強化やその実現に不可欠な新たな企業団地の早期整備など、多岐にわたる振興策を展開し

てまいります。

新たな企業団地につきましては、昨年１１月に第１期造成工事に着手し、来年３月に完成する予定であります。コロナ禍による立地需要の変化に対応しながら、本市の充実した支援制度や雇用の優位性などを広くＰＲし、早期の全面引き渡しを図ってまいります。

また、今般の企業団地の整備に当たり、秋田県では新たな支援制度を創設する見込みであると伺っております。整備団地１ヘクタール当たり３，０００万円を上限に補助をいただける内容であり、本市のこれまでの要望活動が実ったものと受け止めております。引き続き県と連携しながら新たな企業の掘り起こしに努め、第２期及び第３期造成につなげてまいりたいと考えております。

次に、移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりについてであります。

現下のコロナ禍で地方に目が向けられているこの機を捉え、移住・定住促進アクションプランの見直しを行い、市と移住希望者をつなげる新たな取り組みとして定住支援員の設置やオンラインによる移住相談、移住体験ツアーを実施するとともに、引き続き、移住コーディネーターの配置や無料職業紹介所の運営、空き家利活用促進セミナーの開催などの取り組みを展開し、移住・定住者の増加につなげてまいります。

また、感染症の拡大を契機に新しい働き方としてテレワークが普及し、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、テレワーク環境の整備やサテライトオフィスの誘致、本市の魅力を生かしたワーケーションの促進など、民間の主体的な取り組みを応援し、移住・定住の促進や関係人口の創出、商工業者の競争力向上につなげてまいります。

さらには、若者の夢をかなえる一つの形として、起業や事業拡大を支援するとともに、様々な分野で頑張る若者の活動を応援し、多くの若者がこの地域で暮らし躍動する、元気で活力のあるまちの創出につなげてまいります。

次に、結婚・出産の希望をかなえ子育てしやすい環境づくりについてであります。

出会いから結婚に至るまでの支援や県内でもトップレベルにある子育て支援のさらなる充実と、ライフステージに応じた切れ目のないサポート体制の維持・強化を図ってまいります。

出会い・結婚支援につきましては、若者の出会いを創出する新たな取り組みを企画するとともに、結婚を祝福し新婚夫婦を応援する「結婚祝い金事業」や「結婚新生活支援事業」を引き続き実施してまいります。

また、出産・子育て支援につきましても、これまでの手厚い支援制度を基本的に継続しながら、より一層安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。このうち放課後児童クラブにつきましては、3月に閉校する豊岡小学校に定員30人の放課後児童クラブを開設するとともに、太田地域に新たな放課後児童クラブを開設するなど、利用ニーズにあわせた施設整備を推進してまいります。

社会福祉法人大曲保育会が進めている「大曲北保育園移転改築事業」につきましては、令和5年度の開園に向けて、来年度は用地造成や実施設計を行う予定と伺っております。子育て環境の充実と待機児童の解消に資する施設でありますので、引き続き連携を図ってまいります。

次に、ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくりについてであります。

「人生100年時代」を市民の皆様が健康で幸せに末永く過ごせるよう健康寿命の延伸を目指すとともに、互いに支え合い一人一人が活躍できる地域、そして、安全・安心に暮らせる社会を構築していくための取り組みを進めてまいります。

健康寿命の延伸につきましては、「健幸まちづくりプロジェクト」を柱の一つに据え、取り組みを積極的に展開してまいります。多くの市民の皆様に参加いただけるようプロジェクトの周知徹底を図るほか、市内企業への働き掛けや小・中学生への活動量計の配布、各種イベントの開催など、参加拡大に資する取り組みを強化してまいります。また、包括連携協定を締結しているミズノ株式会社並びに大塚製薬株式会社との連携を図り、本プロジェクトとのタイアップ事業を企画するなど、体力向上や心身の健康につながる取り組みを展開してまいります。

ともに支え合い一人一人が活躍し、安全・安心に暮らせる社会の構築につきましては、世代間の相互理解や誰もが活躍できる包摂性のある環境づくりを進めるとともに、住み慣れた地域で安心して生活していくために必要なサービスの提供や地域の見守りの強化、生きがいくつりにつながる各種活動の活性化などに取り組んでまいります。

次に、地方創生への挑戦についてであります。

地方創生の「第一の矢」として位置付ける「大仙市花火産業構想」につきましては、第Ⅱ期アクションプランに基づき、新しい生活様式を意識したツアー商品や修学旅行向けのメニューなどを提供する「“あなただけの花火” 打上事業」を実施し、体験型観光と組み合わせた観光コンテンツの充実に努めてまいります。

また、ポストコロナを見据えた情報発信番組を制作し、各種メディアを通じて「花火

のまち大仙」を国内外に発信するとともに、新たに「せんのかゆ」をラインナップに加えた本市のお土産ブランド「秋田・大仙せんのぜん」の積極的なPRに努めてまいります。

地方創生の「第二の矢」である「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、恵まれた風土が生み出す米や地酒、加工品、発酵食品等による本市農業の更なる展開に向け、ライスセンター等共同利用施設の改修をはじめ、農業用ドローン導入支援や酒米生産支援等により、安定した質の高い米づくりの環境を整備するとともに、JAとの連携による厳選された良食味米の販売や、市内酒造業者との連携による統一ブランドの地酒販売に取り組んでまいります。

さらに、地方創生の「第三の矢」として想定している本市の貴重な文化財などをテーマにした新たな活性化構想についても策定に向けて準備を進めてまいります。

次に、令和3年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

新年度当初予算（案）につきましては、4月に市長選挙を控えていることから、骨格予算として経常経費や継続事業を中心に編成しておりますが、市民サービスに直結する事業をはじめ、感染症に係る予防対策や経済対策、人口減少の抑制や地方創生の実現に向けた取り組みなど、市民の皆様の健康や暮らし、市勢の発展に欠かすことのできない事業につきましては、可能な限り予算計上を行っております。

一般会計につきましては、前年度に比べ3億8,820万円、率にして0.9パーセントの減となる420億1,800万円を計上しており、重点施策への予算配分は、「地方創生へのチャレンジ」に31億7,900万円、「地元企業の振興と企業誘致の強化」に2億5,700万円、「新時代に向けた農業振興策の強化」に18億2,300万円、「地域全体の元気づくり」に5億8,400万円、「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」に43億3,200万円を計上し、合計予算額101億7,500万円、率にして24.2パーセントとなっております。

このほかの会計につきましては、国民健康保険事業特別会計をはじめとする14事業の特別会計の予算総額が106億5,569万8千円、4事業の企業会計の予算総額が97億8,242万円となっております。

予算編成に当たっては、一般財源の不足を補うため財政調整基金の取り崩しを行っておりますが、目標とする残高30億円を確保できるよう、今年度の決算見込み等を勘案し、積み増しを行ってまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した地域経済の低迷に伴う市税の減収などにより、今後も厳しい財政運営が予想されますが、国や県の制度を活用しながら、市民の皆様へのいのちと健康を最優先に、市勢発展に向けた効果的な施策を柔軟かつ迅速に実行してまいります。

次に、令和３年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順に申し上げます。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

今般の豪雪により、園芸や水稻育苗等に要する農業用ハウスにおいて４００棟を超える被害が発生しており、県や関係機関と連携を図りながら、被害に遭われた生産者の復旧に向けた取り組みに対し支援を行ってまいります。

６次産業化の推進につきましては、事業化に取り組む農業者等に対し、加工に必要な機械・施設の導入支援や原料作物の生産支援を行うとともに、起業を目指す生産者等に対し、新たに「農業者ビジネス塾」を開催するなど、意欲のある起業家の育成に取り組んでまいります。

畜産部門につきましては、生産規模の拡大を目指す畜産農家に対し、繁殖牛の増頭に係る支援を行うほか、新たに「大仙市畜産振興プラン」を策定し、更なる畜産業の活性化に取り組んでまいります。

担い手の確保育成につきましては、東部・西部新規就農者研修施設での若手就農者の育成のほか、法人化や経営安定化に向けたフォローアップなど、持続可能な強い農業の確立に向けた支援を実施してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、新たに採択される西仙北地域の「杉沢柳沢地区」を含めた市内１４地区で実施される県営ほ場整備事業の推進を図ってまいります。

林業振興につきましては、基本方針となる「大仙市豊かな森づくり振興計画」を策定し、森林資源の有効活用を図るとともに、魅力ある林業の発展に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

本市における主要課題の一つとなっている雇用の維持・就労機会の創出につきましては、引き続き、雇用助成金事業や資格取得応援事業などに取り組み、地元企業における雇用の促進と本市商工業を支える人材の育成・確保を図ってまいります。

商業振興につきましては、商工団体との連携を図りながら経営支援や起業支援などを行うとともに、商店街や商店グループを対象とする支援制度を拡充し、個店の魅力発信

と市内の消費拡大による地域経済の活性化を進めてまいります。

工業振興につきましては、新規誘致企業や設備投資を行う地元企業に対し必要な支援を講じ、事業規模の拡大や生産性の向上、新規雇用の創出を図ってまいります。

観光の振興につきましては、現在策定中の「第3次大仙市観光振興計画」のもと、観光資源としてポテンシャルが高い「自然」「農・食」「文化」「スポーツ」の4分野と「大曲の花火」が有するブランド力を最大限に活用し、プロモーションの強化や受け入れ体制の整備、観光コンテンツの開発の三つを基本方針に観光施策を積極的に展開してまいります。

また、本市における観光交流の拠点であるJR大曲駅の西口エスカレーターの増設につきましては、7月末の完成を目指して引き続き取り組みを進めるとともに、これにあわせて、インフォメーションホールについてもリニューアルを行い、利用者の利便性向上と交流拠点としての機能強化を図ってまいります。

市所有温泉施設につきましては、庁内に温泉施設対策室を新設し、4月から直営となる柵の湯をはじめ、各施設の適正な運営と維持管理に努めるとともに、中里温泉の早期改築について引き続き準備を進めてまいります。

次に、子育て、健康・福祉などについてであります。

保健・医療につきましては、がん検診の受診率の向上と早期発見・早期治療に結びつけるため、コール・リコール事業を推進してまいります。また、骨髄移植等により再度定期予防接種が必要となる方を対象に接種費用の助成を実施するほか、新たに骨髄提供者に対して休業補償を行うなど、保健・医療サービスの充実に取り組んでまいります。

社会福祉につきましては、住民参加による共助の取り組みを推進するとともに、大仙市社会福祉協議会をはじめ福祉活動に携わる関係者と連携を図り、地域の課題解決に向けた重層的な体制づくりを推進し、地域福祉の充実に取り組んでまいります。

また、新たに障がい者の生活全般にわたる相談窓口として基幹相談支援センターを設置し、運営を担う社会福祉法人水交会と連携を図りながら障がい者支援の体制強化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、新たに住民ボランティアが主体となり、体操や運動等のサービスを提供する通所型の介護予防事業を展開するほか、医療・介護の連携強化や認知症対策の充実に努めるなど、地域包括ケアシステムの更なる深化に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツを通じたまちづくりや健康増進に資する環

境整備を図るため、仙北地域に多目的人工芝グラウンドの整備を進めており、令和5年の供用開始に向けて、基本設計や実施設計のほか、用地取得、土木工事等を進めてまいります。

また、全国500歳野球大会や全県500歳野球大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催を通じて、観光分野と融合したスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

地球温暖化防止対策につきましては、先般国が表明した「2050年カーボンニュートラル」の実現を見据え、大仙市地球温暖化対策実行計画に基づいた二酸化炭素排出量の抑制につながる取り組みを着実に進めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全対策基本法に基づき今後5年間で講ずべき市の施策をまとめた「第11次交通安全計画」を策定し、国や県、関係団体等と連携しながら、交通事故のないまちづくりを推進してまいります。

消防・防災対策につきましては、大雨による内水氾濫への対策として、大型排水ポンプ車の配備を行うとともに、丸子川・窪堰川^{くぼせき}の流域3カ所に常設排水ポンプを増設するほか、関係機関との連携のもと、過去の内水氾濫の分析に基づいた対策の検討を進めてまいります。また、国土強^{きょうじん}靱化地域計画に基づき各分野における防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを一層進めるとともに、消防団員の装備品や小型ポンプ付積載車の更新などを行い、活動環境の整備を図ってまいります。さらに、県管理河川の浸水想定区域の見直しや土砂災害警戒区域の調査結果を受け作成した新たなハザードマップを全戸配布するとともに、自主防災組織の活動促進と共助による避難体制の構築に向け、引き続き「地区防災マップ」や「マイ・タイムライン」の作成支援に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、空き家の適正管理や利活用を促進する「空き家対策協議会」を新設するとともに、既存の空き家解体補助金の制度拡充を行ってまいります。この拡充は一定の要件を満たした場合、解体を実施した自治会や自主防災組織などを支援対象に加えるもので、県内では初めての試みとなるものであります。空き家対策の新たな取り組みとして活用の促進を図ってまいります。

地域公共交通につきましては、市民の意向や交通事業者の意見を伺いながら随時見直しを図っており、今年度から一部地域においてコミュニティバス路線のルート延伸や乗

合タクシーによるドア・ツー・ドアの実証運行の実施に加え、高齢者等交通弱者の移動支援として交通助成券「のりのりきっぷ」を交付するなど、地域の実情や利用ニーズに即した新たな地域交通システムを構築しております。今後も現在策定中の「第4期交通計画」のもと、「利用しやすさ」や「暮らしやすさ」を念頭に、更なる充実を目指して引き続き取り組みを進めてまいります。

食品ロスの削減につきましては、市内の「食べきり協力店」65事業所と連携した啓発活動を進めるとともに、市広報やホームページなどを通じた周知に取り組み、食品ロスとごみの減量化に努めてまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、今年度で大曲及び中仙最終処分場の廃止確認モニタリング調査が完了することから、県に対し両処分場の廃止に向けた申請手続きを行ってまいります。また、他の5カ所の最終処分場についても、順次、計画的な廃止を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、Society 5.0の実現に向けて国が積極的に推進しているデジタル・トランスフォーメーションについて、本市においても本格的に取り組みを進めてまいります。現在策定中の「大仙市デジタル・トランスフォーメーション推進ビジョン」のもと、「地域価値の創造」や「市民サービスの向上」「行政運営の効率化」を基本方針に掲げ、市民の皆様のためのデジタル変革に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、引き続き、道路改良や舗装補修等による交通インフラの整備を強化し、利用者の利便性向上に努めてまいります。また、現在運用している道路情報収集システムの充実を図るため、LINEアプリを活用したシステムへの移行を行い、より安全で快適な道路交通網の維持・確保につなげてまいります。

国道46号盛岡・秋田道路、国道105号大曲・鷹巣道路、国道13号大曲・秋田間の整備促進につきましては、早期の実現に向けて、引き続き関係機関に対し要望活動を展開してまいります。

橋りょうの老朽化対策につきましては、「大仙市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、架設から50年以上が経過する大曲こ線橋、西仙北地域の刈和野こ線橋をはじめとする橋りょうの修繕工事を行うとともに、道路パトロール時に行う通常点検や、おおむね5年ごとに行う定期点検を徹底するなど、健全な橋りょうの維持・管理に努めてまいります。

上水道事業につきましては、大曲西根地区に計画している企業団地への配水管布設工事を実施するほか、引き続き老朽化した配水管の改良工事を行い、安定した水道水の供給に努めてまいります。また、^{ふじきしもばし}藤木下橋、^{たて}館の橋の橋りょう添架管の老朽化に伴い、更新工事が必要となっていることから、実施設計を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、大曲地域松倉地区、中山地区の水道未普及地域の解消を図るため、配水管拡張工事を進めてまいります。平成27年度に着手した協和南部地区の配水管更新事業についても、引き続き管路の布設工事を進めてまいります。

また、「新水道ビジョン」に基づき、限られた人員の有効活用や経営状況の改善を図るため、令和5年度からの浄水場運転管理の業務委託に向けて検討を進めてまいります。

下水道事業につきましては、市内全域の公共下水道の整備が今年度で完了いたしますが、引き続き、長寿命化対策として、佐野町、若竹町及び朝日町の^{かんきよ}管渠改築工事を実施してまいります。

また、人口減少や施設の老朽化に対応するため、神岡東部地区の農業集落排水を流域下水道に接続する工事等を進めるとともに、農業集落排水処理施設の機能診断調査を行い、施設の統廃合や更新を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、住宅の耐震化率の向上のため、木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用に対する助成を引き続き行うほか、子育て世帯への支援を強化した「住宅リフォーム支援事業」を継続実施し、更なる居住環境の向上に努めてまいります。

市営住宅の長寿命化につきましては、「第2期大仙市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理や長寿命化に向けた有効な改善策を計画的に実施してまいります。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

教育内容の充実につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた児童・生徒用端末の整備に加え、教職員向け研修会の開催や教育現場への支援員配置によるサポート体制の充実を図るなど、ICT教育の環境整備に取り組んでまいります。

学習環境の整備につきましては、今年度から小学校における外国語活動の学習時間が大幅に増加したことを受け、ALTの増員による指導体制の強化を図るとともに、新たに海外の生徒とのオンライン交流や英語に限定した交流活動に取り組むなど、児童・生徒の体験活動の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、感染防止対策の徹底を図りながら、市民の皆様の生

涯学習活動の促進や学習機会の充実、社会参加活動の支援などを進めてまいります。

生涯学習施設の整備につきましては、老朽化した西仙北地域の刈和野大綱展示場の改築を進めてまいります。体験型文化観光施設としてリニューアルを行い、昨年開館した「大綱交流館・大綱の里伝承館」と連携を図りながら、まちなか回遊の促進と地域の活性化につなげてまいります。

また、太田地域の太田文化プラザの改修につきましては、令和4年度の完成を目指して引き続き工事を進め、文化振興と地域交流の拠点施設として機能の強化を図ってまいります。

文化財の保護・活用につきましては、「角間川・川のまち歴史交流の杜事業」の一環として旧本郷家住宅の消防設備工事や屋根修繕工事を進めるとともに、国指定史跡払田柵跡の外柵南門の整備や国指定名勝旧池田氏庭園の修復を引き続き実施し、貴重な文化財の復原・保存と文化観光資源としての活用推進に取り組んでまいります。

地域間交流につきましては、友好交流都市である神奈川県座間市、岩手県宮古市及び有縁交流都市である宮崎県宮崎市の3市と、文化やスポーツ、教育など様々な分野において持続的な交流を推進してまいります。また、今年は宮崎市との有縁交流提携から20年となる記念すべき年であることから、10月下旬の宮崎神宮大祭の参加にあわせて記念式典を開催し、更なる交流の拡大と相互理解、相互発展に向けた契機にしてまいります。

次に、地域社会の維持・活性化等についてであります。

市民との協働のまちづくりにつきましては、地域住民や団体等の皆様との連携を図りながら、「地域の魅力再発見事業」によるにぎわい創出や伝統継承、魅力の発信など、地域ごとに特色ある取り組みを進めてまいります。また、市出身者やふるさと納税の寄附者など、本市と関わりがある皆様とのつながりを大切にした関係人口の創出に取り組んでまいります。

組織機構の再編につきましては、加速する人口減少と財政規模の縮小、さらには感染症拡大による影響を踏まえ、機動的かつ柔軟な対応を可能とし、将来を見据えた行政サービスの向上に資する体制を構築してまいります。具体的には、観光・文化・スポーツを一体的に推進する「観光文化スポーツ部」を設置するとともに、移住定住の促進や企業誘致、デジタル・トランスフォーメーションの推進、温泉施設の見直しなど、社会的要請や地域課題に対応した組織機能の強化を進めてまいります。

行政サービスの向上につきましては、現在、本庁舎 2 階に設置している消費生活センターを、より利便性の高い「市民活動交流拠点センター A n b e e」に移し、専門相談員による特殊詐欺等の消費生活相談に対応してまいります。さらに、人権擁護や行政上の相談、法律相談等の窓口へ誘導する案内機能を付加し、相談体制の強化を図ってまいります。

また、行政手続きにおける押印の廃止につきましては、市民の皆様の負担軽減と利便性向上を図るため、国の基準に沿って可能な限り見直しを行うこととし、法令等により義務付けられている一部の手続きを除いて、原則廃止とする方針で進めてまいります。

以上、令和 3 年度における市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げました。結びに、今年の展望と決意について申し上げます。

今年は、本市にとりまして、未来に向けて新たなスタートを切る大切な年になるものと思っております。人口減少対策や地方創生、感染症から市民の皆様を守るための対策やコロナ禍からの経済・産業の復興、感染拡大に端を発したパラダイムシフトへの対応など数多くの課題が山積しており、今まさに未来の創造に向けて「大きな変化」が起こる分岐点に立っているものと考えております。

「困難の中に機会がある」——。二十世紀最高の物理学者と称される、かのアインシュタインの言葉であります。

私は、この言葉が示唆するとおり、混迷する現状において起こる「大きな変化」が一つの機会であり、その機会を逸することなく、新たな一步を踏み出すことが未来の大仙市の創造につながっていくものと思っております。

「大きな変化」を恐れず、未来の創造に向けたチャンスに変えていくという強い決意のもと、皆様と手を携えながら現下の困難を乗り越えるとともに、「市民の皆様の幸せ」と「大仙市全体のさらなる発展」に向けて「だいせん創生」に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、令和 3 年度の施政方針といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第 5、議案第 2 号から日程第 7、議案第 4 号までの 3 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第2号から議案第4号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書をご覧いただきたいと存じます。

1ページから3ページまでをお願いいたします。

本市人権擁護委員であります中村^{たけひで}健秀氏、遠藤まき氏並びに池田キミ氏の3名の任期が、来る令和3年6月30日をもって満了いたします。

本3案は、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありましたので、中村健秀氏並びに遠藤まき氏につきましては再推薦し、池田キミ氏の後任として、鈴木^{ますみ}真澄氏を新たに推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、本3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第2号から議案第4号までの3件を一括して採決いたします。本3件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、本3件は同意することに決しまし

た。

○議長（金谷道男）　ただ今、議案審議中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。
再開は午前１１時といたします。

午前１０時４５分　休　憩

.....
午前１０時５９分　再　開

○議長（金谷道男）　休憩前に引き続き、審議を続けます。

○議長（金谷道男）　日程第８、議案第５号から日程第３５、議案第３２号までの２８件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長　登壇】

○総務部長（舩谷祐幸）　はじめに、条例案、単行案につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー１、議案書をどうかお開き願います。

それでは、はじめに、議案第５号、押印を求める手続等の見直しのための関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書４ページと５ページをお願いいたします。

本市におきましても、行政サービスの向上を目的に、押印や署名を求めている約１，０００件の事務手続きについて見直しを行っております。

本案は、このうち、条例の条文におきまして押印等の手続きを規定する五つの条例におきまして押印等を求める規定を削るなどの改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第６号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の６ページと７ページをお願いいたします。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の文言整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第７号、大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を

改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 8 ページと 9 ページをお願いいたします。

本案は、消費生活相談を含む行政全般の相談窓口として、行政相談室を大曲通町の市民活動交流拠点センター内に設置することに伴いまして、消費生活センターの位置を変更するもので、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 8 号、大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 10 ページと 11 ページをお願いいたします。

本案は、南外地域の坊田黒沢牧野^{ぼうだくろさわ}につきまして、採草地として利用見込みがないことから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第 9 号、大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は、12 ページから 14 ページまでになります。

本案は、来年度から直営管理する柵の湯及び直営管理しております中里温泉の使用料につきまして、入湯料を 400 円に改正するなど指定管理者による現行水準並みの使用料に改定するもので、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 10 号、大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 15 ページと 16 ページをお願いいたします。

本案は、大曲須和町にあります世代交流福祉施設鞠子苑^{まりこえん}について、利用者が減少していることに伴い、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第 11 号、大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 17 ページと 18 ページをお願いいたします。

本案は、仙北保健センターの建物を大仙美郷介護福祉組合に譲渡するために廃止するものであります。

また、同建物内にあります仙北高齢者センターにつきましても、あわせて廃止するもので、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、議案第 12 号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の１９ページと２０ページをお願いいたします。

本案は、大曲大町にある大曲公民館別館につきまして、利用者が減少していること、また、施設の老朽化に伴い、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第１３号、大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の２１ページと２２ページをお願いいたします。

本案は、仙北ふれあい文化センターの備品のうち、カラオケセットにつきまして、利用頻度が少ないことから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第１４号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の２３ページと２４ページをお願いいたします。

本案は、市立大曲病院事業において、新規患者の受け入れ体制を強化するために地域連携医療相談室を設置すること、また、自立支援通院患者や在宅通院患者への支援を行うために看護部門を強化することに伴い、室長及び看護部長の職務を規定するほか、室長の特殊勤務手当の額を規定するものであります。

この条例は、令和３年４月１日から施行するものであります。

次に、議案第１５号、大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書は、２５ページから３１ページまでになります。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、省エネ適合性判定制度における建築物の面積要件が２千平方メートル以上から３００平方メートル以上に拡大されたことなどに伴い、当該適合性判定に係る手数料の額を加えるなどの改正を行うもので、令和３年４月１日から施行するものであります。

次に、議案第１６号、大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の３２ページと３３ページをお願いいたします。

本案につきましても、法改正により、低炭素建築物の計画認定に係る面積区分が見直されたことなどに伴い、手数料の区分及び額を改めるもので、令和３年４月１日から施行するものであります。

次に、議案第１７号、大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止す

る条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の３４ページと３５ページをお願いいたします。

本基金は、寄附金を原資としてドメスティック・バイオレンス等の防止に係る関係事業の財源に充ててまいりましたが、基金残高の減少により、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第１８号、大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の３６ページと３７ページをお願いいたします。

本基金は、肉用牛の特別導入事業の財源に充ててまいりましたが、近年、利用実績がないことから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第１９号、大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の３８ページと３９ページをお願いいたします。

本案は、感染症仮設診療所につきまして、圏域内において検査医療機関が整備されたことに伴い、感染症仮設診療所を廃止するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第２０号、大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の４０ページと４１ページをお願いいたします。

本案は、招致外国青年に供する協和船岡の住宅につきまして、民間賃貸住宅が確保できる状況であることから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第２１号、大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の４２ページと４３ページをお願いいたします。

本案は、新型コロナウイルスの緊急経済対策として行う融資制度の利子補給などの財源に充てるため、交付金を活用して基金を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第２２号、市道の路線の認定及び廃止につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の４４ページと４５ページをお願いいたします。

本案は、新たに市道３路線を認定するとともに、既存９路線を廃止するものであります。

次に、議案第２３号、損害賠償の額を定めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の４６ページをお願いいたします。

本案は、仙北地域堀見内の住宅におきまして、下水道の汚水が住宅内にあふれ出し、住宅を汚損した損害として２８１万８，７２０円を損害賠償することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第２４号、令和３年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の４７ページをお願いいたします。

本案は、令和３年度におきまして一般会計から同特別会計に１１３万円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第２５号、令和３年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の４８ページをお願いいたします。

本案は、令和３年度におきまして一般会計から同特別会計に３，８９３万３千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、補正予算案につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー２の補正予算書〔３月補正〕をご覧くださいます。

はじめに、議案第２６号、令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１９号）につきまして、ご説明を申し上げます。

１ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の第３次補正予算の採択事業や各事業費の実績による補正のほか、財政調整基金への積立金などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１５億７，７５８万８千円を追加し、補正後の予算総額を５６６億３，０３５万９千円とするものであります。

４ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、国の第3次補正予算における社会資本整備総合交付金の採択を受け実施します道路維持・改良、橋りょう及び通学路の整備事業のほか、中学校の空調設備整備事業など11件の設定をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、土地改良事業費分担金として47万9千円の補正、15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び学校施設環境改善交付金などとして2億8,160万4千円の補正。

10ページになります。

16款県支出金は、障がい福祉サービス事業費負担金及び経営体育成支援事業費補助金などとして8,730万円の補正。

17款財産収入は、各基金の預金利子及び11ページの方になりますけれども土地売却収入として439万5千円の補正。

18款寄附金は、教育費寄附金などとして459万8千円の補正。

12ページになります。

19款繰入金は、地域振興基金繰入金及び肉用牛特別導入事業基金繰入金などとして2,429万5千円の補正。

20款繰越金は、前年度繰越金として2億6,569万9千円の補正。

21款諸収入、13ページの方に移ります。各種検診納付金や光伝送路工事費補償金などとして2,093万4千円の減額補正。

22款市債は、県営土地改良事業債及び借換債などとして9億3,015万2千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

2款総務費は4億7,006万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域交通対策事業費は、羽後交通株式会社が運行する生活バス路線の赤字補填に係る補助金として3,144万円の補正、財政調整基金積立金は、基金の積み増し及び預金利子の積立金として4億5,035万3千円の補正。

15ページになります。

新型コロナウイルス対策緊急融資基金積立金は、感染症拡大に伴う市独自の緊急経済

対策として実施いたしました市内企業等への融資資金の貸し付けにおいて、市が負担します利子及び信用保証料補給金の5カ年分の積立金として9,277万9千円の補正であります。

16ページになります。

3款民生費は1億985万円の補正であります。

主な内容といたしまして、国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険税軽減者の増に伴う保険基盤安定繰出金などとして2,850万7千円の補正、障がい福祉サービス給付費は、各種サービス利用者の増加に伴う扶助費の不足分などとして5,328万9千円の補正であります。

17ページをお願いいたします。

4款衛生費は9,869万4千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、インフルエンザ予防接種助成事業費は、接種実績による委託料の減として8,000万円の減額補正であります。

18ページになります。

6款農林水産業費は4億1,901万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、肉用牛特別導入事業費返還金は、基金廃止に伴う県費造成額の返還金として2,668万円の補正、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）は、国の補正予算採択に伴う県負担金として3億4,145万5千円の補正であります。

19ページをお願いいたします。

7款商工費は594万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、工業振興奨励事業費は、設備投資及び雇用創出要件等を満たす企業への補助金として594万1千円の補正であります。

20ページになります。

8款土木費は2億4,441万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）は、国の補正予算の追加配分を受けた市道幹線路面修繕事業費などとして1億2,509万7千円の補正、通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）は、同じく国の補正予算の追加配分を受けた南外地域の高野中山線整備工事費として2,800万円の補正であります。

21ページになります。

9 款消防費は 9 2 0 万 1 千円の減額補正であります。

内容といたしまして、出初式等表彰費は、消防出初式の縮小開催に伴い、2 1 2 万 8 千円の減額補正、消防団管理運営費は、消防操法訓練大会の中止に伴い、7 0 7 万 3 千円の減額補正であります。

2 2 ページになります。

1 0 款教育費は 3 億 2, 7 7 1 万 4 千円の補正であります。

主な内容といたしましては、中学校費の校舎等維持補修及び施設整備費は、中仙中学校トイレ改修工事費として 5, 2 2 9 万 9 千円の補正、中学校空調設備整備事業費は、国の補正予算の採択を受けた中学校 1 0 校の普通教室へのエアコン設置経費として 2 億 7, 5 7 7 万 4 千円の補正であります。

2 3 ページになります。

1 1 款災害復旧費は、市債発行協議が整ったことによる財源振替であります。

2 4 ページをお願いいたします。

1 2 款公債費は、1 億 8 4 8 万円の補正であります。

内容といたしまして、長期債元金償還金は、民間資金から借入れをしている市債について、秋田県市町村振興資金による低利への借り換えにより繰上償還するもので、1 億 2, 3 4 8 万円の補正、また、長期債利子償還金は、利率見直しに伴う利子償還額の確定に伴い、1, 5 0 0 万円の減額補正であります。

続きまして、特別会計につきましてご説明を申し上げます。

3 1 ページをお願いいたします。

議案第 2 7 号、令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、保険基盤安定負担金などの確定による一般会計繰入金の事業費充当及び財源振替により生じた一般財源及び基金利子の財政調整基金への積み立てについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2, 8 5 5 万円を追加し、補正後の予算総額を 8 4 億 9, 5 4 0 万円とするものであります。

3 9 ページをお願いいたします。

続きまして、議案第 2 8 号、令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合への納付金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4, 2 1 3 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 9 億 9, 9 3 8 万 1 千円とするものであります。

47ページをお願いいたします。

続きまして、議案第29号、令和2年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによる奨学基金への積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,188万7千円を追加し、補正後の予算総額を4,054万4千円とするものであります。

55ページをお願いいたします。

続きまして、議案第30号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、用地造成工事等の契約締結による工事請負費などの減額補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ300万円を減額し、補正後の予算総額を2億3,990万円とするものであります。

67ページをお願いいたします。

続きまして、議案第31号、令和2年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによる地球温暖化対策基金への積立金などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,251万円を追加し、補正後の予算総額を1億4,612万5千円とするものであります。

75ページをお願いいたします。

最後に、議案第32号、令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、雄物川築堤工事に係る財産区所有地の売り払いに伴う基金積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ226万8千円を追加し、補正後の予算総額を355万4千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第36、議案第33号及び日程第37、議案第34号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第33号、令和2年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー２、大仙市補正予算〔３月補正〕の８３ページをご覧ください。

今回の補正予算は、秋田県が実施する淀川河川改修工事の遅れに伴う配水管移設工事費の減額補正及び新型コロナウイルス感染症の影響による集中監視システム統合整備事業費の減額補正であります。

第２条資本的収入及び支出の補正として、予算に定めた資本的収入から３，９０９万９千円を減額補正し、補正後の額を８億２，５２９万円とし、同じく予算に定めた資本的支出から３，９１２万３千円を減額補正し、補正後の額を１１億９，４２０万８千円とするものであります。

これに伴い、予算第４条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額３億６，８９１万８千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額４，３４６万１千円、当年度分損益勘定留保資金３億２，５４５万７千円で補てんするものとする。」に改めるものであります。

８４ページをお願いいたします。

第３条企業債の補正として、簡易水道事業債の限度額を改めるものであります。

続きまして９３ページをお願いします。

議案第３４号、令和２年度大仙市下水道事業会計補正予算（第３号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、下水道汚水の住宅への流入に伴う損害賠償金の補正及び国の補正予算などによる県事業の負担金の補正をお願いするものであります。

第３条収益的収入及び支出の補正として、予算に定めた下水道事業収益に２３９万９千円を補正し、補正後の額を３５億２９万２千円とし、同じく予算に定めた下水道事業費用に２８１万９千円を補正し、補正後の額を２８億６，５２２万３千円とするものであります。

９４ページをお願いします。

第４条資本的収入及び支出の補正として、予算に定めた資本的収入に１，４２０万円を補正し、補正後の額を１６億３，１６３万６千円とし、同じく予算に定めた資本的支出に１，４０９万７千円を補正し、補正後の額を２５億４，０５５万９千円とするものであります。

これに伴い、予算第４条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額９億８９２万３千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

2, 222万1千円、当年度分損益勘定留保資金8億8, 670万2千円で補てんするものとする。」に改めるものであります。

第5条企業債の補正として、流域下水道事業債の限度額を改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第38、議案第35号から日程第52、議案第49号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） お手元の資料のナンバー3をご覧ください。

議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算につきまして、ご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

一般会計の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ420億1, 800万円で、前年度当初予算に比べ3億8, 820万円、率にして0.9パーセントの減となっております。

令和3年度の当初予算は、市長選を控え骨格予算としておりますが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな日常に即した市民生活を最優先とした予算を編成してございます。

また、第2次大仙市総合計画後期実施計画並びに第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、五つの分野に予算を重点配分をしたものでございます。

それでは、当初予算の概要につきまして順にご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

このページにつきましては、債務負担行為の設定の関係でございます。

債務負担行為につきましては、保育士支援奨学金返還助成金など、合わせて3件につきまして設定をお願いするものでございます。

次に、事項別明細書によりまして、歳入についてご説明をいたします。

18ページをお願いいたします。

1款市税は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対前年度比6.6パーセン

ト減の 73 億 7,303 万 9 千円を計上しております。

主な税目としましては、市民税は前年度比 8.6 パーセント減の 29 億 3,145 万 8 千円、固定資産税は、前年度比 5 パーセント減の 36 億 5,705 万 9 千円となっております。

次に 19 ページであります。

2 款地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、そして森林環境譲与税、三つ合わせて 7 億 9,697 万 5 千円を計上しております。

3 款利子割交付金は、対前年度比 51.4 パーセント減の 302 万 9 千円を計上しております。

4 款配当割交付金は、対前年度比 0.4 パーセント減の 1,444 万 6 千円を計上しております。

20 ページをお願いいたします。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、前年度比 0.7 パーセント増の 869 万 5 千円を計上しております。

6 款法人事業税交付金は、対前年度比 4.7 パーセント増の 5,584 万 8 千円を計上しております。

7 款地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います消費の落ち込みにより、対前年度比 11.5 パーセント減の 16 億 5,708 万 9 千円を計上しております。

8 款ゴルフ場利用税交付金は、前年度比 0.5 パーセント増の 1,260 万 7 千円を計上しております。

21 ページをお願いいたします。

9 款環境性能割交付金は、前年度比 23.2 パーセント減の 4,463 万 9 千円を計上しております。

10 款地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大により、厳しい経営環境に直面する中小事業者等に対しましての固定資産税の減収分を補填するための地方税減収補填特別交付金の新設に伴い、前年度比 128.8 パーセント増の 1 億 3,201 万 5 千円を計上しております。

11 款地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせまして、前年度比 1.1 パーセント増の 168 億 6,484 万 6 千円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

12款交通安全対策特別交付金は、前年度比3.3パーセント減の1,142万8千円を計上しております。

13款分担金及び負担金は、前年度比18.6パーセント減の6,197万2千円を計上しております。

主な項目としましては、民生費負担金は、住民税非課税世帯以外の世帯における3歳未満児の保育所保育料負担金など4,906万2千円でございます。

23ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料は、前年度比1.8パーセント増の5億4,042万4千円を計上しております。

主な項目としましては、商工使用料は、市直営の温泉施設であります中里温泉、柵の湯温泉の使用料など6,343万2千円。

24ページになりますが、土木使用料は、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料など2億3,242万円。

25ページになりますが、総務手数料は、戸籍及び諸証明手数料など3,301万8千円、衛生手数料は、一般廃棄物処理手数料など1億2,582万円でございます。

26ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、対前年度比1.3パーセント増の53億8,305万2千円を計上しております。

主な項目としまして、民生費国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金や、27ページになりますが、子どものための教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金など、合わせまして44億2,972万2千円でございます。

28ページになりますが、土木費国庫補助金は、道路維持や橋りょう長寿命化対策などに関わります防災・安全社会資本整備交付金など4億609万4千円。

29ページになりますが、民生費委託金は、国民年金事務委託金など1,050万円でございます。

30ページをお願いいたします。

16款県支出金は、対前年度比2.3パーセント減の34億9,515万7千円を計上しております。

主な項目としましては、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の

保険基盤安定負担金や障がい福祉サービス事業費負担金など１６億９，１２２万３千円。

３２ページになりますが、農林水産業費県補助金は、農業夢プラン事業費補助金や多面的機能支払推進交付金など１０億２４万１千円でございます。

３３ページになりますが、総務費委託金は、衆議院選挙及び秋田県知事選挙委託金や各種統計調査費委託金など１億９，３２０万５千円でございます。

３６ページをお願いします。

１７款財産収入は、土地貸付収入や物品売払収入など、対前年度比７９．５パーセント増の１億３，６２２万１千円を計上しております。

３７ページになります。

１８款寄附金は、存置項目として１千円の計上であります。

１９款繰入金は、対前年度比２１パーセント減の９億４，９５０万６千円を計上しております。

主な項目としまして、財政調整基金繰入金は３億円。

３８ページになりますが、地域振興基金繰入金は２億７，７２１万４千円、公共施設適正管理基金繰入金は１億２，２８５万７千円でございます。

３９ページをお願いします。

２０款繰越金は、前年度同額の３億円を計上しております。

４０ページになります。

２１款諸収入は、対前年度比６パーセント減の１３億６，７８７万７千円を計上しております。

主な項目としましては、４０ページになりますが、貸付金元利収入が６億９，４６２万円。

４２ページになりますが、検診納付金や各種の利用者負担金などの雑入が４億３，００１万４千円でございます。

４７ページをお願いします。

２２款市債は、対前年度比１８．１パーセント増の２８億９１３万４千円を計上しております。

主な項目としましては、４８ページになりますが、農林水産業債は、県営土地改良事業債などとして２億８，２１０万円、土木債は、橋りょう長寿命化対策事業債や道路整備事業債などとして３億１，６５０万円、教育債は、大綱展示場及び太田文化プラザの

改築に関わる生涯学習施設事業債、多目的人工芝グラウンド整備に関わる体育施設整備事業債などとして２億１，０１０万円の計上、また、臨時財政対策債につきましては１３億９，６２３万４千円の計上であります。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

４９ページをお願いいたします。

１款議会費につきましては、対前年度比５．３パーセント減の３億４６９万９千円の計上でございます。

主な内容としましては、議員報酬・期末手当及び共済費やタブレット端末の使用料を含む議会管理費や議会広報発行経費などを計上しているものでございます。

次に、５０ページから６２ページまでになります。

２款総務費は、対前年度比１パーセント減の４０億１，０３５万７千円の計上でございます。

主な内容としましては、「のりのりきっぷ」の本格実施となります地域交通対策事業費のほか、移住・定住推進事業費や秋田県知事選挙などの各選挙の執行経費などを計上しております。

次に、６３ページから７１ページまでになります。

３款民生費は、対前年度比１．５パーセント減の１２８億４，３７８万５千円でございます。

主な内容としましては、公的扶助制度である障がい福祉サービス給付費や生活扶助費のほか、出産祝いとして地域商品券を交付するスマイル子育て応援事業費や大曲北保育園の移転改築に関わる大曲保育会への補助金などを計上しているものでございます。

次に、７２ページから７７ページまでになります。

４款衛生費は、対前年度比３．５パーセント増の４４億２，６８６万７千円であります。

主な内容としましては、総合的な子育て支援施策として実施いたします妊婦や１８歳到達年度末の児童へのインフルエンザの予防接種経費、また、未就学児のおたふくかぜの予防接種助成などを行う予防接種経費や、新型コロナウイルスワクチンの接種事業費などを計上しております。

次に、７８ページをお願いいたします。

５款労働費は、対前年度比８．６パーセント減の９，６６０万８千円でございます。

主な内容としましては、国の委託事業として雇用創出や人材育成に取り組む地域雇用活性化推進事業費や人材獲得応援事業費、また、大仙市雇用助成金などを計上しております。

次に、79ページから85ページまでになります。

6款農林水産業費は、対前年度比7.8パーセント減の31億9,209万2千円でございます。

主な内容としましては、農業と食に関する基本構想に基づく活性化推進事業費や多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金などを計上しております。

次に、86ページから89ページまでになります。

7款商工費は、対前年度比13.1パーセント増の15億4,887万9千円でございます。

主な内容としましては、工業振興奨励事業費や創業支援事業費のほか、花火産業構想アクションプラン推進事業費、大曲駅西口エスカレーター設置に係る観光拠点施設整備事業費などを計上しているものでございます。

次に、90ページから94ページまでになります。

8款土木費は、対前年度比2.4パーセント増の43億6,468万4千円でございます。

主な内容としましては、国の防災・安全社会資本整備交付金などを活用しました幹線路面修繕や通学路歩道整備、橋りょう長寿命化に関わる経費、また、除雪機械の購入費のほか、除雪対策費や住宅リフォーム支援事業費などを計上しているものでございます。

次に、95ページから97ページになります。

9款消防費は、対前年度比3.8パーセント増の17億6,044万1千円でございます。

主な内容としましては、新たなハザードマップを作成し、全世帯に配布する防災対策費や小型動力ポンプ付き積載車購入費などの消防施設・設備整備費を計上しているものでございます。

次に、98ページから116ページまでになります。

10款教育費は、対前年度比8.2パーセント減の41億1,109万7千円でございます。

主な内容としましては、奨学金返還助成事業費や新規にICTサポーターを導入する

学校生活支援事業費のほか、太田文化プラザの改修事業費や多目的人工芝グラウンドの整備事業費などを計上しているものでございます。

次に、１１７ページになります。

１１款災害復旧事業費は、対前年度比９１．２パーセント減の６１５万円の計上でございます。

次に、１１８ページになります。

１２款公債費は、対前年度比１．５パーセント増の５３億２３４万１千円を計上しております。

次に、１１９ページになります。

１３款予備費は、前年度と同額の５，０００万円を計上しております。

以上が、一般会計でございます。

次に、議案第３６号から議案第４９号までの各特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

１４１ページをお願いいたします。

議案第３６号、令和３年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８０億４，４３１万１千円でございます。

主な内容としましては、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費や国民健康保険事業費納付金などを計上しているものでございます。

次に、１７３ページをお願いいたします。

議案第３７号、令和３年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ９億９，３８２万８千円でございます。

主な経費として、管理事務費や後期高齢者医療の広域連合への納付金などを計上しております。

次に、１９３ページをお願いいたします。

議案第３８号、令和３年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１０億４，４５８万９千円でございます。

主な経費としまして、市内５カ所の給食センターの給食材料費や管理及び運営費、学校給食協会への調理運搬業務の委託経費などを計上しているものでございます。

次に、２１７ページをお願いいたします。

議案第３９号、令和３年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

2, 690万9千円でございます。

貸付金を予算計上するほか、ふるさと就職者償還免除制度につきましても継続して実施いたします。

次に、227ページをお願いします。

議案第40号、令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3億6,413万円でございます。

主な経費としまして、今年度から継続費を設定して実施をしております用地造成や管理用道路などの整備費を計上しているものでございます。

次に、239ページになります。

議案第41号、令和3年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,896万1千円であります。大曲、協和、大台の各スキー場の運営に関わる経費を計上しているものでございます。

次に、253ページをお願いいたします。

議案第42号、令和3年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億1,583万2千円でございます。

主な経費としましては、一般管理費や太陽光発電施設のリース料に関わります太陽光発電事業費などを計上しているものでございます。

次に、267ページをお願いいたします。

議案第43号、令和3年度大仙市小水力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ211万2千円でございます。発電施設の施設の維持管理費や修繕費などに充てるための基金積立金も計上してございます。

次に、279ページになります。

議案第44号、令和3年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,660万5千円でございます。

次に、293ページになります。

議案第45号、令和3年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ43万1千円でございます。

次に、305ページになります。

議案第46号、令和3年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ129万1千円でございます。

次に、３２１ページをお願いします。

議案第４７号、令和３年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１１０万１千円でございます。

次に、３３７ページをお願いします。

議案第４８号、令和３年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１５６万５千円でございます。

次に、３５３ページになります。

議案第４９号、令和３年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４０３万３千円でございます。

各財産区特別会計の主な内容としましては、それぞれ管理会費などの所要額を計上しているものでございます。

以上、令和３年度の一般会計予算及び各特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第５３、議案第５０号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

【今病院事務長 登壇】

○病院事務長（今 久） 議案第５０号、令和３年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー３、令和３年度予算書の３６９ページをお願いいたします。

はじめに、第２条、業務の予定量についてであります。

年間患者数については、入院を３万６，５００人と見込んでおります。これは一日平均患者数を１００人としたものであります。また、外来につきましては、一日平均患者数を５４人と見込み、年間患者数は１万３，０６８人を予定しております。

訪問看護・指導については、１カ月当たりを９０人と見込み、年間患者数は１，０８０人を予定しております。

次に、第３条、収益的収入及び支出の予定額について、ご説明申し上げます。

収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生する収益と費用となります。

第1款病院事業収益は、9億2,188万6千円を見込んでおります。

主な内容といたしまして、第1項医業収益は、入院収益や外来収益などで6億4,311万5千円、第2項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで2億7,877万1千円であります。

次に支出の部、第1款病院事業費用は、8億9,303万円を見込んでおります。

主な費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などであります。

370ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出は、建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

第1款資本的収入は、1億6,114万6千円を見込んでおり、主な内訳は一般会計からの出資金と企業債であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、2億236万5千円を見込んでおります。

主な内訳は、空調設備更新事業に係る建設改良費や企業債の元金償還金などです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、第5条は継続費の設定であります。

市立大曲病院空調設備更新事業について、総額2億9,489万6千円で、令和3年度から4年度の2カ年継続事業として、それぞれ記載の年割り額の設定をお願いするものであります。

6条以下につきましては説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今病院事務長 降壇】

○議長（金谷道男） 日程第54、議案第51号から日程第56、議案第53号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） お手元の資料ナンバー 3、令和 3 年度予算書 3 9 7 ページをご覧ください。

議案第 5 1 号、令和 3 年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を 1 万 5, 2 0 6 戸、年間総配水量は 4 2 2 万 2, 1 0 1 立方メートルを予定しております。

次に、第 3 条、収益的収入及び支出の予定額についてであります。

上水道事業収益は 8 億 8, 5 2 7 万 1 千円を見込んでおります。

主な営業収益は、水道料金収入であります。

次に、上水道事業費用は 8 億 2, 4 1 8 万 8 千円を見込んでおります。

主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などであります。

次に、3 9 8 ページになります。

第 4 条、資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は 5 7 2 万 9 千円を見込んでおります。

内訳は、一般会計からの出資金であります。

資本的支出は 3 億 1, 1 5 3 万円を見込んでおります。

主な内訳は、配水管の布設及び改良に係る建設改良費などであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第 5 条以下につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして、4 2 9 ページをお願いいたします。

議案第 5 2 号、令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を 8, 9 8 7 戸、年間総配水量は 2 7 2 万 9, 7 5 3 立方メートルを予定しております。

次に、第 3 条、収益的収入及び支出の予定額についてであります。

簡易水道事業収益は 1 2 億 4, 7 1 3 万 8 千円を見込んでおります。

主な営業収益は、水道料金収入であります。

次に、簡易水道事業費用は 1 1 億 6 9 1 万円を見込んでおります。

主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などであります。

次に、430ページになります。

第4条、資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は8億4,042万円を見込んでおります。

主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金などであります。

資本的支出は12億1,279万6千円を見込んでおります。

主な内訳は、神宮寺地区簡易水道事業や協和南部地区簡易水道事業の建設改良費などであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補てんすることとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

続きまして、463ページをお願いいたします。

議案第53号、令和3年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。接続戸数を1万4,803戸、年間総処理水量は437万2,968立方メートルを予定しております。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額についてであります。

下水道事業収益は33億6,761万1千円を見込んでおります。

主な営業収益は、下水道使用料収入であります。

次に、下水道事業費用は28億3,898万円を見込んでおります。

主な費用は、給与費のほか、下水道使用料徴収業務負担金、管渠・処理場施設の維持管理費、減価償却費などあります。

次に、464ページになります。

第4条、資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は15億4,340万3千円を見込んでおります。

主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金、国庫補助金などあります。

資本的支出は23億9,262万1千円を見込んでおります。

主な内訳は、管渠工事に係る建設改良費のほか、企業債に係る元金償還金などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。議案等調査のため、2月23日から3月3日までの9日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、2月23日から3月3日までの9日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月4日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
ご苦勞様でした。

午後 0時07分 散 会